

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務住民課・課税係

個人情報ファイルの名称	固定資産課税システム	
行政機関等の名称	玉城町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 識別番号、5 性別、6 電話番号、7 資産状況、8 課税額、9 納税額、10 滞納状況	
記録範囲	賦課期日（1月1日現在）における納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（（法令等の定め）地方税法第20条の11、第353条、第382条）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）玉城町役場総務政策課	
	（所在地）〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年12月1日